

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年8月7日

**【四半期会計期間】** 第196期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小林 敬一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第195期 第1四半期 連結累計期間	第196期 第1四半期 連結累計期間	第195期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	196,184	224,944	843,344
経常利益 (百万円)	4,154	10,070	36,024
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,306	6,840	17,570
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,289	6,667	41,750
純資産額 (百万円)	193,775	239,723	237,051
総資産額 (百万円)	679,938	760,945	750,126
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.67	97.06	249.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	27.3	27.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第195期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、第195期及び第196期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### 2) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行っております。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行なわれており、当社および当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行なってまいりました。

しかし、合意には至らず、米国において、同社の子会社から当社の連結子会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されております。当該部品は同国以外へも納入されているため、その他の国においても順次法的手続きが取られる可能性があります。

当社としては、裁判等において、当社グループの見解の正当性を明らかにする所存であり、また、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額についてはすでに引当処理を行っておりますが、裁判等の結果によっては、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の業績は、インフラセグメントの欧米における光ファイバ・ケーブル事業や機能製品セグメントの銅箔事業の好調継続に加え、電装エレクトロニクスセグメントの自動車部品事業が、昨年の熊本地震を含めた国内自動車メーカー生産減から回復したことなど、全体的に需要が好調で、売上高は前年同期比14.7%増の2,249億円、営業利益は前年同期比123.0%増の104億円となりました。経常利益は前年同期比142.4%増の101億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比196.6%増の68億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 〔インフラ〕

集積型信号光源が中国市場での調整局面の影響で減収となったものの、欧米における光ファイバ・ケーブルや国内電力工事の旺盛な需要に加え、光化に伴う国内ネットワークシステムの需要増なども取り込めたことなどから、当セグメントの売上高は696億円（前年同期比12.6%増）、営業利益は39億円（前年同期比70.0%増）となりました。

##### 〔電装エレクトロニクス〕

銅条など伸銅品の需要が増加し、巻線事業ではスマートフォンや電子部品向けの需要も堅調に推移したこと、自動車部品事業も昨年4月の熊本地震などによる国内需要低迷からの回復や新車種向け売上増などがあり、当セグメントの売上高は1,220億円（前年同期比16.6%増）、営業利益は35億円（前年同期比278.5%増）となりました。

##### 〔機能製品〕

半導体製造用テープは需要が堅調に推移し、銅箔事業は需要好調の継続に加えて生産性向上も寄与、またサーマル・電子部品事業ではデータセンター向け需要が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は364億円（前年同期比9.9%増）、営業利益は33億円（前年同期比76.1%増）となりました。

##### 〔サービス・開発等〕

主に情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等のサービス・開発等の事業を行っております。

当セグメントの売上高は124億円（前年同期比6.1%増）、営業損失は2億円（前年同期比2億円改善）となりました。

#### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は46億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	70,666,917	-	69,395	-	-

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,900		
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,439,100	704,391	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 114,917	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,391	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式129,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,295個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が62株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する63株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の37株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2 丁目2番3号	48,000	-	48,000	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1 丁目8番11号	64,900	-	64,900	0.09
計	-	112,900	-	112,900	0.16

- (注)1. 上記の所有株式数のほか、山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で63株を保有しておりますが、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式129,500株を、連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、48,315株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	47,165	43,229
受取手形及び売掛金	198,864	202,036
有価証券	54	34
商品及び製品	32,967	36,356
仕掛品	31,273	36,218
原材料及び貯蔵品	40,114	40,244
繰延税金資産	8,243	7,148
その他	24,945	26,128
貸倒引当金	1,231	1,175
流動資産合計	382,398	390,221
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	215,304	217,361
機械装置及び運搬具	457,180	454,322
工具、器具及び備品	71,193	71,072
土地	38,348	39,538
その他	20,447	21,913
減価償却累計額	596,983	593,218
有形固定資産合計	205,490	210,990
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,149	2,982
その他	6,592	6,620
無形固定資産合計	9,742	9,602
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	125,227	122,696
退職給付に係る資産	4,884	4,905
繰延税金資産	4,013	3,968
その他	19,780	19,969
貸倒引当金	1,410	1,410
投資その他の資産合計	152,494	150,130
<b>固定資産合計</b>	367,727	370,723
<b>資産合計</b>	750,126	760,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	108,087	108,399
短期借入金	90,310	99,280
コマーシャル・ペーパー	-	22,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,287	1,859
製品補償引当金	15,971	15,949
その他	65,706	54,718
流動負債合計	293,364	312,207
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	10,000
長期借入金	132,234	132,085
退職給付に係る負債	45,178	44,135
環境対策引当金	10,322	10,321
資産除去債務	502	500
その他	11,473	11,970
固定負債合計	219,711	209,014
負債合計	513,075	521,221
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,562	21,573
利益剰余金	103,942	106,423
自己株式	633	634
株主資本合計	194,267	196,757
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	26,622	26,281
繰延ヘッジ損益	717	410
退職給付に係る調整累計額	8,138	7,925
為替換算調整勘定	6,756	7,444
その他の包括利益累計額合計	12,445	11,321
非支配株主持分	30,338	31,644
純資産合計	237,051	239,723
負債純資産合計	750,126	760,945

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	196,184	224,944
売上原価	162,996	184,243
売上総利益	33,188	40,700
販売費及び一般管理費		
販売費	8,406	9,338
一般管理費	20,103	20,928
販売費及び一般管理費合計	28,509	30,266
営業利益	4,678	10,434
営業外収益		
受取利息	167	140
受取配当金	596	757
持分法による投資利益	45	873
その他	937	504
営業外収益合計	1,746	2,276
営業外費用		
支払利息	894	963
為替差損	549	484
その他	826	1,190
営業外費用合計	2,270	2,639
経常利益	4,154	10,070
特別利益		
固定資産処分益	338	134
その他	1,263	42
特別利益合計	1,601	177
特別損失		
固定資産処分損	62	63
カルテル関連費用	414	159
その他	162	130
特別損失合計	639	352
税金等調整前四半期純利益	5,115	9,895
法人税、住民税及び事業税	882	1,162
法人税等調整額	769	1,128
法人税等合計	1,652	2,291
四半期純利益	3,463	7,603
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,157	763
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,306	6,840

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	3,463	7,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,041	128
繰延ヘッジ損益	347	263
退職給付に係る調整額	789	271
為替換算調整勘定	4,622	149
持分法適用会社に対する持分相当額	2,613	666
その他の包括利益合計	5,752	936
四半期包括利益	2,289	6,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,371	5,734
非支配株主に係る四半期包括利益	82	932

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成29年4月1日  
至 平成29年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは重要性が増したため、古河ファイタルオプティカルデバイス(株)は設立のため、連結の範囲に含めております。Furukawa Cabos e Acessorios Ltda.はFurukawa Industrial Optoeletrônica Ltda.との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。Furukawa Industrial S.A. Produtos EletricosはFurukawa Electric LatAm S.A.に、OFS Sviazstroy 1 Fiber Optic Cable CompanyはOFS RUS Fiber Optic Cable Companyに社名変更しております。

以上により、当第1四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の107社から108社となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
PT. FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (株)ビスキャス	4,685百万円	(株)ビスキャス	3,773百万円
西安西古光通信有限公司	3,880百万円	西安西古光通信有限公司	1,319百万円
Minda Furukawa Electric Private Ltd.	1,303百万円	Minda Furukawa Electric Private Ltd.	747百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	769百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	224百万円
その他	224百万円	鑫古河金属(無錫)有限公司	224百万円
	464百万円	その他	509百万円
計	11,327百万円	計	6,797百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	4,620百万円	4,146百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、米国において当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社および当社連結子会社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっております。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネスカルテルに関する損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所(以下「東海理化」)から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってまいりましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起(訴状送達日 平成29年6月15日(現地時間))を受け、現在係争中であります。なお、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額についてはすでに引当処理を行っております。

これらについて、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。が、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	5,758百万円	6,186百万円
のれんの償却額	145百万円	145百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,824	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

(注)平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,884	55.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,021	97,725	30,276	8,160	196,184	-	196,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,762	6,913	2,890	3,489	15,055	15,055	-
計	61,784	104,639	33,167	11,649	211,239	15,055	196,184
セグメント利益又は損失 ( )	2,315	928	1,861	404	4,700	22	4,678

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 22百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,980	114,527	34,190	8,245	224,944	-	224,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,598	7,511	2,256	4,115	15,481	15,481	-
計	69,579	122,038	36,446	12,361	240,425	15,481	224,944
セグメント利益又は損失 ( )	3,936	3,513	3,278	249	10,479	44	10,434

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 44百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円67銭	97円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,306	6,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,306	6,840
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,604	70,472

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は129,500株であります。

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 社債の発行

当社は、平成29年7月14日に、下記の通り第47回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

概要は以下の通りであります。

1. 発行総額: 10,000百万円
2. 発行価格: 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率: 年0.525%
4. 払込期日及び発行日: 平成29年7月14日
5. 償還期限: 平成39年7月14日
6. 資金用途: コマーシャル・ペーパーの償還資金の一部に充当する予定

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 7日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。